



トラック広報



トピックス

- ◎ 無料採用ホームページ作成のご案内
- ◎ 国交省認定機関による運行管理者等講習
- ◎ 各助成事業の実績報告期限のお知らせ

(公社)長崎県トラック協会
〒851-0131 長崎市松原町2651-3

TEL 095-838-2281

FAX 095-839-8508

URL <http://www.nata.or.jp>



目次

2024 2

1. 全ト協だより	
○ 無料採用ホームページ作成のご案内	2
○ 軽油価格の調査結果（11月分）	4
○ 近代化基金融資貸出金利の変更について	5
2. 国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について	6
3. 協会だより	
○ 令和5年度各助成事業の実績報告期限のお知らせ	8
○ 令和5年度助成事業について	9
4. 適正化だより	
○ 運輸安全マネジメント「認定セミナー」開催情報について	11
5. 部会だより	
○ 令和5年度4部会合同研修会の開催状況について	12
6. 陸災防だより	
○ 技能講習のお知らせ	13
○ 陸運と安全衛生	14
7. 交通共済コーナー	
○ 交通共済ご加入のおすすめ	22
8. 諫早T・Sのご案内	24

表紙写真：皇帝パレード 長崎市・出島（国指定史跡）～出島メッセ長崎（1.3キロ）

「長崎ランタンフェスティバル」は、毎年1月下旬から2月上旬にかけて中国の旧正月を祝う行事、春節祭を起源としたお祭りです。そのお祭りの中で行われる『皇帝パレード』とは、清朝時代のお正月に皇帝・皇后がそろって町中に出かけ、民衆と一緒に新しい年を祝う様子をイメージしたパレードです。コロナ禍以降、4年ぶりのフル開催となる「2024長崎ランタンフェスティバル」では、出島から出島メッセ長崎までの新たなコースにて、『皇帝パレード特別版』として開催します。2024年2月17日(土)13:30～15:00（予定）

2024年春、引越をご検討のお客様！

分散引越にご協力をおねがいします！

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいますようお願い・ご協力をお願い致します。



3月

2024年引越混雑予想カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24/31	25	26	27	28	29	30	28	29	30				

特に混み合うことが予想されます

特に混雑が予想されます
 混雑が予想されます
 やや混雑が予想されます

上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省



公益社団法人 全日本トラック協会

都道府県トラック協会

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

- 全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、
- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援（WEBセミナーによる案内）
 - (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。


国交省
トラガールサイト
ブランディングサイト

リンク

全ト協


リンク

都道府県ト協



リンク

会員事業者
採用ホームページ



無料で
開設!

本事業のポイント

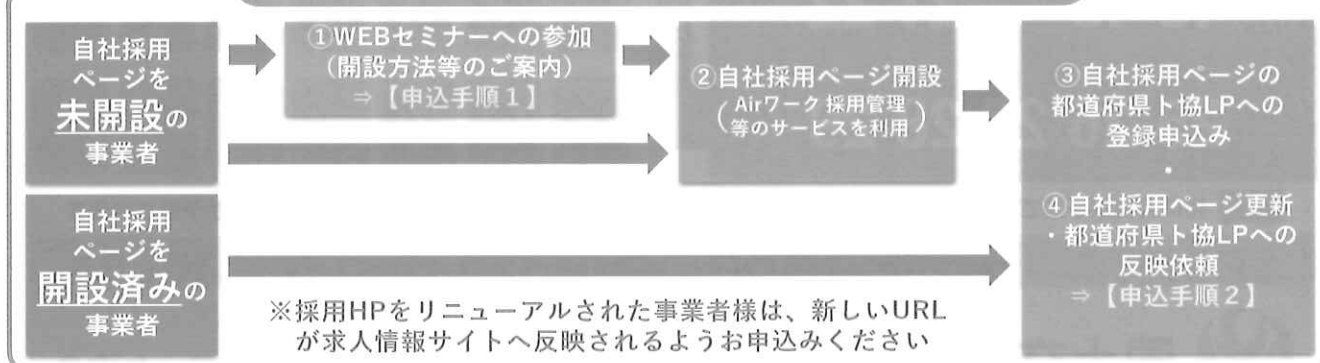
- 無料で採用HPを開設可能!
- WEBセミナーで開設支援!
- ランニングコスト一切なし!
- 求人はindeedにも自動掲載!

求人検索エンジン
indeed

求人情報は
自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン



申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧ください、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

▼WEBセミナー開催予定一覧

https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html

申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要な事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼FAXによるお申し込みの場合（宛先：（公社）長崎県トラック協会 FAX 095-839-8508）

企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） https://truckbrecurit.jbplt.jp/	
http	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	

▼フォームによるお申し込みの場合



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。
<https://forms.gle/RQoHHHm3JKh5r7Va6>

全ト協だより

軽油価格の調査結果（11月分）

11月中の軽油価格調査を実施した結果は次のとおりであります。購入契約の参考に利用して下さい。

1. 単純集計価格

地区名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
九州(沖縄除)		123.02	112.71	125.36
全国(沖縄除)		122.51	111.85	121.93

2. 元売別集計価格〈九州（沖縄除）〉

元売名	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S		127.73	112.31	130.47
出光昭和シェル		122.36	113.25	124.85
キグナス				
コスモ		128.00	110.40	131.13
その他		114.20	112.87	122.25

3. 月間購入量別価格〈九州（沖縄除）〉

月間購入量	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロ リットル未満		124.49	112.51	126.04
30～50キロ リットル未満		112.10	115.69	112.75
50～100キロ リットル未満		112.47	112.20	
100キロ リットル以上		113.60	111.86	126.06

4. 支払期限別価格〈九州（沖縄除）〉

支払期限	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満		122.25	113.61	120.20
30～60日未満		122.42	112.90	125.64
60日以上		125.47	111.33	

5. 軽油価格推移〈九州（沖縄除）〉

月別	区分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年7月		127.42	117.51	128.71
2023年8月		132.94	124.99	135.51
2023年9月		131.52	121.07	131.38
2023年10月		120.75	109.69	122.61
2023年11月		123.02	112.71	125.36

※消費税抜きの価格

近代化基金融資貸出金利の 変更について

令和6年1月10日から長期プライムレートの引下げに連動して、近代化基金融資の貸出利率が次のとおり変更された旨、全ト協を通じて取扱金融機関から通知がありましたのでお知らせ致します。

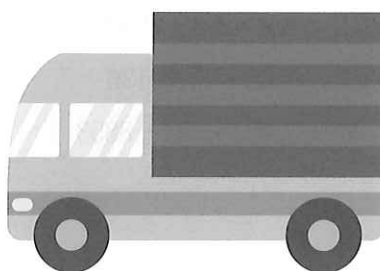
記

1. 貸付利率

期 間	現行（改定前）	改定後
1年以上～3年以内	1.50%	1.40%
3年超～7年以内		
7年超～10年以内		

2. 実施日

令和6年1月10日



国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について

【申込方法】

各実施機関のホームページから予約、または別紙の「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXしてください。

(株)おんが自動車学校 FAX：093-293-2427

(有)新西海自動車学校 FAX：0959-27-1778

【受講手数料】

一般講習：3,200円（協会会員は、全額助成金が適用されます。）

なお講習開始後の返金はできません。当日会場受付にて、なるべくお釣りのないようお願いします。

【持ってくるもの】

運行管理者講習手帳（講習手帳をお持ちでない方は、写真1枚「縦3.0cm×横2.4cm」※サイズ厳守）
筆記用具、電卓、付箋紙、インターネット予約確認書又は一般講習受講予約申込書（※自動車事故対策機構のみ）

【受付時間及び講習時間】 ※おんが自動車学校に限る

区分	受付時間	講習時間
一般講習	9：30～	10：00～16：30

※講師等の都合により時間が変更になることもあります。

【問い合わせ先】

(株)おんが自動車学校 TEL：093-293-2359

(有)新西海自動車学校 TEL：0959-27-0136

(独)自動車事故対策機構 TEL：095-821-8853

【一般講習】

回数	実施日	実施場所	定員	主催	
第29回	2月8日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第30回	2月22日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	18名	自動車事故対策機構 長崎支所	★
第31回	2月29日(木)	長崎市「県ト協研修会館」	70名	おんが自動車学校	

★は講師資格者の下、事前収録した動画を視聴する形式

※第1回～第28回は終了しました。

一般講習 受講申込書

FAX

令和 年 月 日

事業所名： _____

〒 _____

事業所の住所： _____

申込責任者名： _____

連絡先 (TEL) _____

(FAX) _____

事業の種類 (該当するものに○)	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を含む)	その他 ()
---------------------	----	-------	------------------	------------

ふりがな (男・女)	事業所 (営業所) の名称	現在の職名 (○印をする)	手帳の有無 (○印をする)	受講希望月日
①番 (T. S. H 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
②番 (T. S. H 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
③番 (T. S. H 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日
④番 (T. S. H 年 月 日)		1 運行管理者※ 2 補助者 3 その他	有・無	月 日

※現在の職名欄中「運行管理者」とは、運輸支局長（沖縄にあっては陸運事務所長）に選任の届け出を行ったものとする。

*修了書の作成間違い防止の為、氏名は丁寧に書き、また性別は○で囲んでください。

全日本トラック協会指定 福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/宮崎/鹿児島 各県トラック協会指定

総合交通教育センター福岡

DA ONGA **ドライビングアカデミー ONGA**

(株)おんが自動車学校

TEL 093-293-2359 / FAX 093-293-2427



令和5年度 各助成事業の申請期限のお知らせ

本年度の各助成事業の申請期限については、下記のとおりとしますのでお知らせします。
期日までの交付申請（事業によっては請求）がない場合は、助成ができませんのでご注意下さい。

- | | |
|--|--|
| <p>1. 環境対応車導入促進助成事業
・CNG、ハイブリット車
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> | <p>8. 免許等取得促進助成事業
交付申請期限：令和6年1月31日(水)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> |
| <p>2. 安全装置等導入助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> | <p>9. SASスクリーニング検査助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> |
| <p>3. ドライブレコーダー導入助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> | <p>10. 健康診断受診促進助成事業
交付申請期限：令和6年2月29日(木)</p> |
| <p>4. アイドリングストップ支援機器導入助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> | <p>11. 血圧計導入促進助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> |
| <p>5. アルコール検知器導入助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> | <p>12. 中小企業大学校講座受講促進助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> |
| <p>6. グリーン経営認証促進助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> | <p>13. 働きやすい職場認証制度取得促進助成事業
交付申請期限：令和5年12月22日(金)
実績報告期限：令和6年2月29日(木)</p> |
| <p>7. 信用保証料助成事業
交付申請期限：令和6年2月29日(木)</p> | |

☆今年度のドライバー研修は終了しました。

**実績報告書の提出期限（導入、装着から支払いまで完了）は、
令和6年2月29日まで！！**

令和5年度助成事業について

1. 主な留意点

- ①全助成事業で事前申請としています。(健康診断受診促進助成事業を除く)
 ※装置、車両の導入前に申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 導入 ⇒ 実績報告 ⇒ 助成金交付の流れとなります。
- ②装置関係は指定の機器があります。詳細は協会へお問い合わせください。
- ③助成事業の申請期間は7/3(月)~12/22(金)、実績報告期限は2/29(木)となります。
 ※3月導入・実施分は助成の対象外となりますので、助成を希望される場合は計画的な導入を行って下さい。

今年度の事前申請受付は、終了しました！！
実績報告期限は令和6年2月29日(木)までとなります。

2. 助成事業一覧

助成事業		概要
ドライブレコーダー	事業内容	別に定める対象車載器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。(国補助金との併用は禁止)
	申請期間	申請期間：令和5.7.3~令和5.12.22 実績報告期限：令和6.2.29
	対象機器・装置	全日本トラック協会が標準型、運行管理連携型に指定した機器
	助成金額	標準型：機器価格(税抜)の1/2 (上限1万円/台) 運行管理連携型：機器価格(税抜)の1/2 (上限2万円/台)
安全装置	事業内容	別に定める対象機器の導入について、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和5.7.3~令和5.12.22 実績報告期限：令和6.2.29
	対象機器・装置	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ③アルコールインターロック ④IT点呼に使用するアルコール検知器 ⑤トルクレンチ ⑥自動点呼機器
	助成金額	①、②、③、④機器価格(税抜)の1/2(上限2万円/台) ⑤取得価格(税抜)の1/2(上限3万円) ⑥導入費用(上限10万円)
その他条件等	③IT点呼に使用するアルコール検知器については、Gマーク取得事業所に限る。 ⑤600N・m以上の締め付け能力を有するもの1事業所1台 ⑥1事業者1台ただしGマーク取得事業者は2台	
アルコール検知器	事業内容	アルコール検知器の導入について、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和5.7.3~令和5.12.22 実績報告期限：令和6.2.29
	対象機器・装置	全ての機器が対象 *協会では特定の機種を指定や推薦することはありません
	助成金額	機器価格(税抜)の1/2 (上限2万円/台)
その他条件等	※ Gマーク事業所におけるIT点呼に使用するアルコール検知器については、安全装置として助成を行います。 ※ 来年度以降の助成事業継続が未定の為、今年度中の導入を促進します	
血圧計	事業内容	血圧計を導入した場合、助成金を交付します。※助成対象機器等については全ト協基準に準じます。
	申請期間等	申請期間：令和5.7.3~令和5.12.22 実績報告期限：令和6.2.29
	助成金額	1台あたり装置の取得価格の2分の1 (上限5万円/台)
SASスクリーニング検査	事業内容	指定する検査・医療機関で健康保険適用外である第1次検査および第2次検査を受検する際、助成金を交付します。
	申請期間	申請期間：令和5.7.3~令和5.12.22 実績報告期限：令和6.2.29
	助成金額	第1次検査および第2次検査の合計費用の半額 (上限2,500円/人)
安全運転研修 (ドライバー等安全教育訓練促進)	事業内容	指定研修施設にドライバー等を派遣し、安全運転教育(研修)を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	研修費(宿泊費等含)の全額又は一部及び交通費(離島地区外5千円、離島地区1万円) ①一般運転者・初任運転者・指導監督者研修(1泊2日):49,500円(受講料の全額)+交通費 ②一般・初任ドライバー研修(2泊3日):46,900円(受講料67,000円の7割)+交通費 ⇒全ト協特別研修 ③添乗・指導管理者研修(2泊3日):46,900円(受講料67,000円の7割)+交通費 ⇒全ト協特別研修 *受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付 *②③について、Gマーク取得事業所の場合は受講料の全額助成(67,000円)
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
初任運転者特別指導講習会	対象	特別指導教育(初任)の対象者
	助成金額	研修費の全額 年10回
	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
高齢運転者安全運転研修	対象	60才以上の方を対象としたカリキュラムとなります。※適齢運転者に対する特別指導には該当しません。
	助成金額	研修費の全額 ①高齢運転者(1日):12,200円(受講料の全額) *適齢診断を受診することが出来ます。 *講習受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
	事業内容	会員がその事業用自動車の運転者に対し、健康診断を受診させた場合、助成を行います。 ※助成対象者は事業用自動車の運転者に選任された者のみで、その他従業員等は助成対象ではありません。
健康診断受診促進	申請期間	申請期間：令和5.7.3~令和6.2.29 ※令和5年4月以降の受診が助成対象です。
	助成上限	車両数の1.2倍まで
	助成金額	運転者1名につき2,000円
	事業内容	安全性優良事業所の認定を受けた会員事業者に対し、ステッカーを助成(交付)します。
安全性評価事業認定促進	申請期間	申請期間：認定公表から2週間以内
	事業内容	会員がその事業用自動車の選任運転者及び新規採用者に係る運転記録証明書を取得した場合、助成を行います。
	助成上限	当該事業所(県内営業所)に所属する事業用自動車の選任運転者及び採用運転者
運転記録証明書取得促進	助成金額	運転者1名につき670円

助成事業		概要
適性診断 (特定)	事業内容	適性診断(特定)の受診料の一部を助成します。
	対象診断	①初任診断 ②適齢診断
	助成金額	3,800円 * 助成金は診断実施機関へ直接交付
適性診断機器 (一般)	事業内容	別に定める指定適性診断機器を導入する場合、導入費用の一部を助成します。
	申請期間	申請期間: 令和 5.7.3~令和 5.12.22 実績報告期限: 令和 6.2.29
	助成上限	1台まで
	助成金額	指定機器 1台につき 20万円
環境対応車	実施主体	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック: 協調(県ト協、国、全ト協)
	事業内容	環境対応車を導入する際、種別に応じて、助成を行います。
	申請期間(県ト協)	申請期間: 令和 5.7.3~令和 5.12.22 実績報告期限: 令和 6.2.29
	対象	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック * 令和 5.4.1~令和 6.2.29 までに登録が完了するもの
	助成上限	1事業者 1両まで
アイドリング ストップ 支援機器	事業内容	別に定める対象機器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。
	申請期間	申請期間: 令和 5.7.3~令和 5.12.22 実績報告期限: 令和 6.2.29
	対象機器・装置	①蓄熱マット ②エアヒータ ③車載バッテリー式冷房装置
	助成金額	①蓄熱マット: 5,000円 (全額: 県ト協) ②エアヒータ: 機器価格の1/2 * 上限6万円 (全額: 全ト協) ③車載バッテリー式冷房装置: 機器価格の1/2 * 上限6万円 (全額: 全ト協)
グリーン経営 認証促進	事業内容	グリーン経営認証制度において、認証・登録又は更新に要した費用のうち一部を助成します。
	助成金額	申請期間: 令和 5.7.3~令和 5.12.22 実績報告期限: 令和 6.2.29 新規7万円、更新5万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
信用保証料	事業内容	セーフティネット関連の信用保証協会融資にかかる保証料について、助成を行います。
	助成金額	申請期間: 令和 5.7.3~令和 5.12.22 実績報告期限: 令和 6.2.29 保証料の1/2(県ト協: 1/4 全ト協: 1/4) ※ 1年度1事業者あたり上限20万円
免許等取得	事業内容	会員がその従業員に対し、各種免許等を取得させる場合、助成を行います。
	申請期間等	申請期間: 令和 5.7.3~令和 6.1.31 実績報告期限: 令和 6.2.29
	助成金額	県ト協制度: 取得費用(税抜)1/2(上限: 大型15万円、中型・けん引10万円) 全ト協制度: 準中型新規4万円、限定解除2万5千円、 取得費用(税抜)1/3 特例教習10万円、フォークリフト: 31時間・35時間講習1万円、11時間・15時間講習5千円 県ト協制度: 協会指定研修の受講
中小企業大学校	事業内容	会員がその従業員等に対象となる中小企業大学校講座を受講させた場合、助成を行います。
	申請期間等	申請期間: 令和 5.7.3~令和 5.12.22 実績報告期限: 令和 6.2.29
	助成金額	受講料の2/3(県ト協1/3・全ト協1/3)
働きやすい職場 認証取得促進	事業内容	働きやすい職場認証制度において、新規認証取得又は認証継続にかかる費用のうち一部を助成します。
	助成金額	申請期間: 令和 5.7.3~令和 5.12.22 実績報告期限: 令和 6.2.29 新規3万円、継続2万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
運行管理者 一般講習	事業内容	会員がその運行管理者等に運行管理者講習(一般)を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	受講者1名につき3,200円

令和5年度近代化基金推薦融資申込公募の実施について

1. 公募期間
令和5年4月1日~令和6年2月29日(期日厳守)
* 融資対象は、令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)に投資されるものに限りです。
2. 公募融資総枠: 6億円
3. 融資限度額: 各融資制度において、それぞれ定めます。
4. 融資利率: 商工中金所定の利率
5. 融資推薦対象者: 会員事業者及び協同組合等であり、商工中金と取引資格があるもの。
6. 取扱金融機関: 商工中金(長崎支店、佐世保支店)及び商工中金の代理店である信用組合
7. 融資対象資金について: 消費税は対象となりますが、その他の税金、登録費用、保険料等は対象外です。
8. 各融資制度の詳細は下表にてご確認ください。
* 協会HP (<http://www/nata.or.jp>) の助成事業ページにて申込書のダウンロードが可能です。

一般融資	ポスト新長期融資
① 融資対象事業 ・ 物流施設・福利厚生施設の整備に要する資金 ・ 事務機器の購入、設備の補修・改修に要する資金 ・ 荷役機械購入に要する資金 ※ 運転資金は対象外です ② 融資推薦限度額 ・ 会員事業者: 2,000万円 ・ 協同組合: 4,000万円(一事業者あたり2,000万円) ※ 再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。 ③ 利子補給率: 0.4% ④ 償還期間: 10年以内(車両は5年以内とする) ⑤ 必要な添付書類: 見積書原本等(施設の場合は、別途平面図・見取図等)	① 融資対象事業 ポスト新長期規制車導入に要する資金(代替を伴う必要はありません) ② 融資推薦限度額 ・ 会員事業者: 4,000万円 ・ 協同組合: 4,000万円(一事業者あたり2,000万円) ※ 再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。ただし、N.O.X融資(受付終了)の残高を引継ぎます。 ③ 利子補給率: 0.4% ④ 償還期間: 5年以内 ⑤ 必要な添付書類: 見積書原本等

9. その他: 制度利用にあたり様々な注意点ががありますので、必ず申込み前に協会までご相談下さい。

運輸安全マネジメント「認定セミナー」開催予定情報について

認定セミナー開催予定リスト

2024年2月 以降開催予定

開催予定日	主催者名	開催場所	認定セミナーの種類	定員	問い合わせ先	メールアドレス	ホームページ
2024年 3月6日	自動車事故対策機構 佐賀支所	佐賀市天神3丁目2-11 アバンセ4F 第2研修室	リスク管理セミナー		佐賀支所 (0952-29-9023)		https://www.nasva.go.jp
2024年 3月15日	一般財団法人 日本品質保証機構	東京都千代田区神田須田町1-25 JR 神田万世橋ビル17F から接続したオンライン開催	中小ガイドライン	40	マネジメントシステム部門 ISO セミナー事務局 (03-4560-5678)	iso-seminar@jqa.jp	https://www.jqa.jp/service_list/management/seminar/un001/index.html

部会だより

令和5年度4部会合同研修会の開催状況について

令和6年1月12日(金)長崎県トラック協会研修会館において、4部会（食料品部会、青年部新成会、引越専門部会、女性部会）の共催で標記研修会を開催し、部会員22名が参加しました。

研修会は、4部会を代表し、女性部会 井石会長の挨拶に始まり、第一部で「出所者等の雇用について」をテーマに、コレワーク九州 調査係長の渡邊 久晃様、長崎刑務所 首席矯正処遇官の平川 勝文様、同 就労支援専門官の木下 美穂様による講演が行われました。

第二部では「精神・発達障害者の雇用について」をテーマに、長崎労働局 職業対策課の武見 湧様、ハローワーク長崎 精神障害者雇用トータルサポーターの浅野 真佐美様による講演が行われました。

両テーマ共、基礎的な知識や現状、課題等について詳細な説明があり、本研修会は人材確保と社会貢献の観点から、非常に有意義な研修となりました。



女性部会 井石会長



コレワーク九州 渡邊様



ハローワーク長崎 浅野様





※※※技能講習情報※※※

技能講習は、下記の機関で行われています。

○フォークリフト技能講習

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
長崎クレーン学校 (あたご自動車学校)	長崎市	095-824-4910 http://nagasaki-crane.com/
新西海自動車学校	西海市	0959-27-0136 http://www.shinsaikai.com/fl_kousyuu.html
キャタピラー九州 長崎教習センター	諫早市	0957-25-3735 http://kyushu.jpncat.com/cmot_kyu/index2.html
島原フォークリフトスクール (島原自動車学校)	島原市	0957-62-5271 http://shimabara.co.jp
五島クレーン学校 (五島自動車学校)	五島市	0959-73-5590 http://gotoo-crane.com

○ショベルローダー等運転技能講習(長崎県内では実施している機関はありません)

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
陸災防佐賀県支部	佐賀市	0952-30-1601 http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html

○はい作業主任者技能講習等 県内では「長崎クレーン学校」が実施

※その他、長崎クレーン学校で行われている講習 〒850-0945 <http://nagasaki-crane.com/>

フォークリフト
玉掛け
高所作業車
小型移動式クレーン

長崎市星取1丁目1-28
電話:095-824-4910

※ 陸災防福岡及び陸災防佐賀でも「はい作業講習」が開かれています。
(福岡 Tel:092-431-1604 佐賀 Tel:0952-30-1601)

※安全衛生教育(現在、長崎県内では実施している機関はありません)

- フォークリフト運転業務従事者安全教育
- 作業指揮者講習
- 積卸し作業指揮者に対する安全教育

すべて陸災防福岡県支部で行われています

陸災防福岡県支部
092-431-1604
http://www.rikusaibou-fukuoka.com/

まずは、各機関にお問い合わせください

※陸災防長崎県支部は、技能講習を行っていません。

修了証再発行業務も行っていません(受講履歴の問い合わせは可能です)



修了証明書(統合カード)を下記の機関で交付しています。

技能講習修了証明書発行事務局
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 Tel:03-3452-3371、3372 Fax:03-3452-3349

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る 労働安全衛生規則等一部改正のQ&A⑫

テールゲートリフターの取扱いに関する質疑応答です

Q1 テールゲートリフターは、年次点検、月次点検などの定期自主検査をしなければならないのですか。

A1 テールゲートリフターは、労働安全衛生規則第151条の75 第2号の「荷役装置」に該当しますので、同条に基づき作業開始前の点検を行わなければなりません。年次点検や月次点検は義務づけられていませんが、メーカーの取扱説明書に従った点検を行うように心がけてください。

Q2 ガスボンベを垂直式テールゲートリフターで積み卸すときは、作業者が一緒に乗って支える方が安全だと思われるがどうですか。

A2 どのような荷であっても、取扱説明書等でテールゲートリフター動作時の作業員の搭乗を認めていない場合には、人が荷と一緒に乗って荷を支えながらテールゲートリフターを操作することは、主たる用途以外の使用に当たることがあります。

Q3 垂直式テールゲートリフターにはキャストーストッパが無いものがありますが、昇降作業及び点検ではどうするのですか。

A3 昇降作業では、ゴム製のキャストーストッパを使用して荷のずれを防止する方法があります。点検においては、キャストーストッパの項目は省略してください。

Q4 テールゲートリフターの点検項目はありますか。

A4 テールゲートリフターが正常に作動する状態であることを確認するために、昇降板の昇降、展開、格納等の作動確認、昇降板や油圧ホース等の損傷の有無といった状態確認などを行う必要があり、具体的な点検項目については、テールゲートリフター特別教育用テキスト（テールゲートリフター作業員必携）の31ページ又はテールゲートリフターの安全作業ハンドブック5ページに記載しています。

テールゲートリフター日常点検項目

【年月日実施】

1 作動確認(異音確認を含む)	正常	異常
① 昇降	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 展開・格納	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ キャスターストップ (本体の亀裂、損傷、変形、腐食、スプリングのへたり、変形)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ ゲートロック	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ チルトブロック(後部格納式のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 状態確認(本体の亀裂、損傷、変形、腐食、水平度(前後左右のわじれ))	正常	異常
① 昇降板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 昇降板の折れ部(床下格納式のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 油圧配管、油圧ホース、油圧シリンダ	正常	異常
① 亀裂、損傷、腐食、劣化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 接手のゆるみ、油漏れ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 電気	正常	異常
① メインスイッチの損傷、機能確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 操作スイッチの損傷、機能確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ リモコンコードの損傷	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 ワイヤロープ(垂直式のみ)	正常	異常
① 素線切れ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 損傷、変形、摩耗	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 緊急停止装置(垂直式のみ)	正常	異常
① 作動確認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 亀裂、損傷、変形、腐食	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【参考】潤滑状態の確認: グリース塗布は1か月ごと
※寒冷地では塩化カルシウムによる腐食が劣化要因になるため注意が必要である。

点検実施者

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る 労働安全衛生規則等一部改正のQ&A⑬-1

テールゲートリフター特別教育に関する質疑応答です

Q1 特別教育の講師になるための教育を受けた場合、教育を実施できるのは自社内だけで
すか、他社でも教育できますか。また、特別教育を受けた作業者が他の作業者に対する特
別教育の講師になることができるのですか。

A1 自社内での教育に限定するものではありません。また、特別教育の講師に資格要件
の定めはありませんが、安全衛生特別教育規程第7条の4に定める、テールゲートリフ
ターの操作の業務に係る特別教育の科目及び範囲を規定の時間実施するために、イン
ストラクター養成講座を受講した方に特別教育を行っていただくことを推奨します。

Q2 最大積載量2トン未満の軽自動車でもテールゲートリフターの操作には特別教育が必
要ですか。

A2 特別教育に関しては最大積載量の規定がないため、最大積載量が2トン未満の貨物
自動車であっても、テールゲートリフターによる荷役作業に従事する者には、特別教
育が必要です。

Q3 6ヵ月以上従事しているものに対する特別教育は、学科45分でよいのですか。

A3 学科教育のうち、「テールゲートリフターに関する知識」について、45分以上と
することができますが、「テールゲートリフターの操作に関する知識」と「関係法
令」の省略はできないため、学科教育は最低でも、3時間15分は必要です。

Q4 倉庫内での作業で、荷主の作業者が、テールゲートリフターの昇降板上に乗って荷を
支える行為でも特別教育は必要ですか。

A4 昇降板上に荷とともに乗って昇降しながら荷を支える行為は主たる用途以外の使用
であり、荷主の作業者であっても行ってはならない行為です。
テールゲートリフターを用いた荷役作業を荷主の作業者が行う場合には、当該荷主
の作業者もテールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育の受講が必要です。

Q5 特別教育は2月1日以降実施すればよいのですか。一方、2月1日以降テールゲート
リフターによる荷役作業に従事する者には、いつ特別教育を実施すればよいのですか。

A5 2月1日以降は、特別教育を修了した者でないとテールゲートリフターを使用する荷
役作業に従事することができませんので、1月31日までに特別教育を実施しておく必要
があります。また、2月1日以降、テールゲートリフターによる荷役作業に従事する者
は、当該作業に従事するまでに特別教育を実施しておくことが必要です。

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る 労働安全衛生規則等一部改正のQ&A⑬-2

テールゲートリフター特別教育に関する質疑応答です

Q6 特別教育を受けた作業者には修了証の発行が必要ですか。誰が発行するのですか。

A6 特別教育を実施した者に当該特別教育に係る修了証を発行する義務はありませんが、受講修了者が例えば、荷主等に対して当該特別教育を受講していることを示すために修了証を所持していることは望ましいものです。

修了証は、当該特別教育の実施者（社内で実施した場合は事業主）が発行することとなります。

なお、陸災防では、テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育受講記録を記載できる「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック」を提供していますのでご活用ください。

Tale Gate Lifter Safe Work Handbook 

テールゲートリフター特別教育受講記録

受講者氏名

学科教育

科 目	時 間	受 講 日	講 習 実 施 者
テールゲートリフターに関する知識			
テールゲートリフターによる作業に関する知識			
関係法令			

実技教育

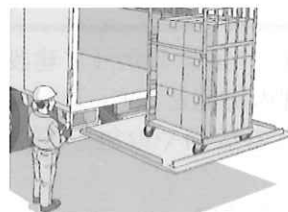
科 目	時 間	受 講 日	講 習 実 施 者
テールゲートリフターの操作方法			

Q7 昇降板上にある荷を卸す作業のみでも特別教育は必要ですか。

A7 キャスターストッパの操作も含め、テールゲートリフターの操作を全く行わず、昇降板上にある荷を卸す作業のみを行うのであれば、特別教育は不要ですが、厚生労働省は特別教育の受講を推奨しています。

テールゲートリフター特別教育は、 令和6年1月末日までに受けさせましょう！

令和6年2月1日から、テールゲートリフターの操作の業務（テールゲートリフターが設置された貨物自動車に荷を積卸しする作業を伴うものに限る。）に労働者をつかせるときは、特別教育の実施が義務付けられます。現在テールゲートリフターの操作の業務についている者には、施行までの間に特別教育を受けさせましょう。



- 特別教育の対象者は、テールゲートリフターの稼働スイッチを操作する者だけでなく、荷のキャストストップ等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務を行う者も含まれます。また、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に載せ、又は卸す作業を行う者にも教育の実施が推奨されています。
- 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は、特別教育の対象ではありません。
- テールゲートリフターが設置された貨物自動車の最大積載量の縛りはありません。白ナンバーの軽トラックに設置されたテールゲートリフターを操作する場合も特別教育が必要です。
- 特別教育は、法令で定められたカリキュラム（学科4時間、実技2時間）に基づいて、事業者が実施する必要があります。

【学科教育】

- テールゲートリフターに関する知識 1.5時間
- テールゲートリフターの操作に関する知識 2時間
- 関係法令 0.5時間

【実技教育】

- テールゲートリフターの操作の方法 2時間

- 特別教育の講師に関し、資格要件の定めはありませんが、学科及び実技の科目について十分な知識、経験等を有する者でなければなりません。陸災防では、社内で特別教育を行う講師の養成講座を開講しています。
- 社内に教えられる方がいない場合は、陸災防都道府県支部など、外部機関が実施する作業向けの講座を受講させる方法もあります。



【連載】陸上貨物運送事業における労働災害を少しでも減らすために！

「建設現場の安全管理に学ぶ」第6回(最終回)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士

ここまで5回にわたって建設現場における安全管理の実際として、陸運事業場にも参考になりうる活動や取組をご紹介します。

今回で最終回、少し細かなことになるかもしれませんが、同様に参考になるものを簡潔に取り上げておきます。

◆玉掛け作業の安全フロー◆

建設現場で提唱されている（取り組まれている）「玉掛け作業の安全フロー」です。

- 1 玉掛用具の状態確認
- 2 チョイ巻き（30cm）：吊り荷の状態確認、3秒停止
- 3 吊り荷から3m 離れる
- 4 荷の吊り上げ：介錯ロープ使用

建設現場ではよく「玉掛け作業の333運動」という啓蒙ポスターが掲示されているのを見掛けます。地切り時にはチョイ巻き30cm+3秒停止、吊り荷から3m 隔離、の周知徹底です。

◆玉掛ワイヤー点検の「み・ぎ・あ・し」◆

多くの建設現場で、玉掛ワイヤーロープやベルトスリングの点検後の確認色を決めています。

現場によっては毎月、頻繁な現場では毎週、これらを点検し、素線切れ、損傷、変形の有無を確認し、合格なら点検済み「良好」を示すために、ワイヤーロープやベルトスリングにカラーテープを巻きつけています。

この色の循環が、み：緑、ぎ：黄、あ：赤（または青）、し：白、なのです。例えば12月の点検色が黄色なのに、現場に緑色のカラーテープが巻かれた玉掛ワイヤーが在れば、未点検で使用不可、となります。

この「みぎあし」による点検色は、どこの建設現場でもほぼ定着しています。

◆安全対策も明確にした「作業手順書」◆

建設現場においては様々な作業手順書が作成されています。勿論、各建設現場で汎用性がありますから、本店で作成していたり、専門工事業者が作成したものを取り寄せたりし

て、これを本店で精査して採用するなりする方法もとられています。これを適宜、各工事現場において同様の作業が行われる場合に活用し、作業工程打合せの場や、必要とあらば「周知会」と称し関係業者が相寄って、共有化し工事に当たるなどの方策がとられています。

この作業手順書、具体的な安全対策も盛り込まれた「作業標準」にされており、あれこれ様々、密に手を抜くことなく作成されていることは、我が業界と引き比べると驚くばかりです。

荷役作業において必要な作業手順書も、ぜひ作成して、安全な作業標準に基づいた荷役作業が行われるよう図ることは労働災害防止に有用です。

◆建設現場作業員の装備◆

建設現場に入場し作業を行う者は、もはや必ずですが、保護帽（ヘルメット）、安全靴、墜落制止用器具（ショックアブソーバー付きフルハーネス型の安全带）、これらを装備し着用しています。

保護帽は型式検定合格品で、「墜落時保護用」と「飛来落下物用」の双方を具備したものが使われていることが一般です。

陸上貨物運送業でも荷台からの墜落危険を想定すれば、必ず墜落時保護用の保護帽を着用させることが肝要です（令和5年春の労働安全衛生規則の一部改正で、従前5t車以上に課されていた保護帽の着用義務が、2t以上5t未満の平ボディ車やウイング車、テールゲートリフター（設置）車などにも拡大されています）。

荷役作業を行う者には、保護手袋、安全靴、脚部へのプロテクター等々、必要に応じて供与し、使用させることが労働災害を防ぐ手立てとなりますので考慮ください。

◆5S活動◆

どの建設会社も、安全は「整理整頓に始まって整理整頓で終わるといっても過言ではない」と、安全活動の基本のものとして3S、4S、5S運動に力を入れています。

ベースの3Sで、整理（作業場所の材料・工具・設備等の片付け、不要物の処分）、整頓（材料等の置場を決め、明示を行う）、清掃（持ち場の掃除）、これに清潔（作業服装・装備等の点検）、躰（法令遵守・作業所ルール遵守）が加わって、その各頭文字から「5S運動」です。

不要材の高所からの落下、つまずき、不具合資器材の混在使用、等々の要因が整理整頓等との対極にあるとの認識で、安全に作業できる作業場所を確保するという意も含め、相当徹底して口うるさく3Sや5Sが言われています。

荷役作業を行う構内やトラック荷台での5S、陸上貨物運送業でも安全の基本とすべきです。

ここまで全6回にわたって、建設現場における安全管理の実際をご紹介しながら、学ぶべきところなどを記述して参りました。

以下、主だったところの振り返りです。

●現場における安全施工サイクル

建設現場では「施工と安全管理が一体となった安全施工サイクルを展開する」として、安全朝礼→安全ミーティング（TBM やKYK）→作業開始前点検→作業巡視（安全パトロール）→安全工程打合せ→持場後片付け→終業時の確認、と一連のサイクルを回して安全活動が日常的に行われていること。

●ツールボックスミーティング（TBM）と危険予知活動（KYK）

どこの建設現場でも、一日の安全施工サイクルの“いの一番”に、朝一にTBM、KYKを行っていること。

TBMでは、当日の作業内容や段取り、注意点などの指示を職長が伝え、従事する作業員間で共有し、一日の安全な作業方法の周知徹底を図っている。引き続いて行われるKYKでは、当日に行われる作業を踏まえた「予測される危険（危険要因）」を一人一人から発言させたうえ、その日の一番の危険のポイントについて参加者全員で指差呼称を行い確認している。

●指差呼称

建設現場では、要所要所で指差呼称を励行

していること。

指差呼称は、作業を安全に誤りなく進めるために、確認すべき対象をしっかりと見つめ、腕を伸ばし、人差し指をその対象に指し、「玉掛ワイヤー、素線切れ無し、よし！」などとはっきりとした声で唱えて確認するもので、作業者の意識・集中力を高めるのに効果を上げている。

●関係請負人参画の「安全衛生協議会」

どの建設現場でも必ず全ての関係請負人をメンバーとした協議組織を設けて、月1回、その安全衛生責任者等を参集させての協議会が現場事務所で行われていること。

その構成員は請負業者の工事施工や安全管理の責任者（役責者）が参集し、運営されている。

●ヒヤリハット事例の収集と活用

建設業界においては「ヒヤリハット」の収集と活用がこまめに行われていること。等々です。

今回取り上げた、作業手順書が適宜必要に応じ定められ安全な作業方法の標準化が図られていることや、安全管理の基本としての「5S」活動が活発に展開されていることなど、建設現場においては様々な工夫を凝らした安全管理活動が積極的に取り入れられ展開されています。

我が陸運業でも、

- 「点呼」を今以上に活用し、その日の荷役作業を安全に行う上での留意事項や注意点を、「安全作業連絡書」なども活用しながらしっかりとドライバーに伝達指示することや、簡単なイラストシートを使って行う「短時間荷役KYT」に取り組むことは、荷役災害の防止に有効な手段となります。
- ドライバーの帰社時にその日の作業の中であった「ヒヤリハット」をその都度報告させ、これを分析検討すること、加えて、ドライバー・荷役作業従事者などにヒヤリハットの情報を共有していくことが災害の芽を摘む上で重要な取組となって参ります。
- 「指差呼称」を作業の中に取り入れることは、作業者の意識・集中力を高め、「うっかり、ぼんやり」などの事故を防ぐのに非常に有効です。我が陸運業界でも積

陸運と安全衛生 No.658

極的に採用していきたいものです。

- 荷主等との「安全衛生協議会」組織というもの、トラックターミナルや物流センター等に出入りする陸運業者も、構内ルールの共有や徹底を図る意味でも、また共同してパトロールを行うことによって見えてくる改善点を構内管理側（荷主等）に伝え求めるといった意味でも、建設現場で行われていると同様の協議組織、ぜひ設けられ運営されるべきものです。

なかなか陸運業における労働災害は減少し

ていかない状況にあります。

建設業、とりわけ建設現場において様々な安全活動が展開されて効果を上げていることを受け止め、これに学び、参考としながら、自社にでも取り組める活動の一つでも実行していただければ、と考え執筆して参りました。

皆様方の事業場での災害防止の取組が功を奏し、無事故無災害を成し遂げられることを祈念し、この連載の稿を終えることといたします。

ご安全に！

小企業無災害記録表彰〔令和5年12月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	株式会社澤井商運福島営業所	10名	令和2年10月1日～令和5年9月30日	福島県
第1種	中越テック株式会社東京営業所	43名	令和2年9月23日～令和5年9月22日	東京都
第1種	有限会社安藤興業センター本社営業所	6名	令和2年6月1日～令和5年5月31日	岐阜県
第2種	岩手庄子運送株式会社一関営業所	34名	平成30年8月30日～令和5年8月29日	岩手県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

●申請方法

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

【環境省からの協力依頼】

PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査にご協力ください

環境省から、PCB（ポリ塩化ビフェニル）に汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査への協力依頼がありました。

購入後30年以上が経過する古い電気機器等は、使用されている絶縁油にPCBが含まれている可能性があり、定められた方法で処理する必要があります。

今回の調査は、該当する電気機器等の所有・保管の実態を網羅的に把握しようとするものですので、該当がない場合も含め、できるだけ多くの事業所のご協力をお願いします。

【回答期限：令和6年1月26日(金)】

○回答URL https://sanpainet.webcas.net/form/pub/pcbssurvey/wmf_pcbssurvey

○回答フォームの

QRコード



<本調査に係る問合せ先>

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関する調査事務局

メールアドレス：wmf_pcbssurvey@sanpaizaidan.jp

災害事例
と
その対策

近道行為・省略行為をしていませんか？

- 1 事業の種類：運送業 従業員58名
- 2 発生月時・場所：9月 17時半頃
自社構内
- 3 被災者：倉庫内作業員 20代 経験3年
- 4 傷病の程度：軽症
- 5 災害発生状況

被災者Aは同僚B、Cと共同で最大荷重1.5tのリーチフォークリフトを使用し、荷物80個(重量300kg)を倉庫北東部の「はい」から「はい崩し」を行い、倉庫南側屋外軒下に運び出し、倉庫担当者が荷物の状態を確認した後、倉庫北西部に「はい付け」する「はい替え」作業に従事していた。

作業は順調に進み、17時を過ぎたので15分休憩した。作業を再開し、被災者Aが操作する荷を積載したリーチフォークリフトが運行経路の横通路から縦通路に左折しようとしたとき、リーチフォークリフトが大きく傾いた。転倒には至らなかったが、傾いて元に戻る際の衝撃で被災者Aは運転席左側のリーチフォークリフトのフレームに体を打ち付け受傷した。

6 推測される被災時の状況、行動及び心理等

(1) 倉庫内作業員(被災者)

・被災者Aは、入社後フォークリフトの資格を取得し倉庫内作業員として業務に就くためリーチフォークリフトの社内教育を受け、リーチフォークリフトを使用する作業に従事してから3年が経過していた。

(2) 被災の状況

・左膝、左肘、左腰 打撲

7 原因

(1) 物の不安定な状態

・リーチアウトの状態で行ったこと。
リーチアウトの状態では、前荷の状態で行うこととなるため、駆動力を地面に伝える効率が落ち、プラグギング操作(スイッチバック操作)による減速時の効率とともに操舵の効きも悪くなる。この災害では、リーチアウトの状態で行ったことにより、更に不安定であった。

(2) 人の不安定な行動及び心理状況

・走行時、リーチインしなかった。(操作手順を守らなかった。)

走行中、加速が鈍いためレバーを前進側に

大きく倒した。

カーブに差し掛かり、減速し曲がろうとしたが前述の理由から曲がりにくく、カーブでのオーバーランを避けるため、急ハンドルの状態となった。

- ・リーチインして走行することは知っていたが、リーチアウトでの走行が常態化しており、特に指示がなければ、リーチインしなくてもよいと思っていた。
- ・都度のリーチインには時間がかかるので手間が省けて作業効率が上がると思っていた。

(3) 管理面での不安全な要因

- ・リーチアウトの状態で行ったこと。
- ・リーチフォークリフトの適切な操作手順を指示しなかった。

8 安全対策

(1) 物の不安全な状態

・リーチインしていることを確認して走行する。

(2) 人の不安全な行動

- ・荷をリフトした後は、荷のリーチインを行う。(作業手順を守る。)
- ・むやみに加速せず、カーブ手前では十分に減速を行う。

(3) 管理の不安全な要因

- ・機械操作を手順に沿って行うよう指示する。必要に応じて、作業状況の監視を行う。
- ・急がせて手順を省略するような作業を行わせない。
- ・不安全状態、不安全行動が散見される場合は、即時作業を停止して是正する。

日々同じような作業に従事しているなかでは、作業の中で意図せず行った不安全行動、近道行為、省略行為が成功体験として蓄積され、長期にわたる成功体験から、自分に便利な作業の手順で行っていることがあるようです。これを放置すれば災害発生の原因となりますので、手順に則った作業が行われているか管理することが必要です。また、作業手順の内容が今の作業に合致しているか定期的に見直しておくことも重要になります。安全な作業が現場で行われているか、都度確認をしましょう。

九州トラック交通共済ご加入のおすすめ

九州トラック交通共済は、組合員の皆様のご支援を賜り、経営基盤を確立してまいりました。そして、相互扶助に基づく協同組合の精神を事業運営の根本において、これからも多くの組合員様に事業の利用や運営にご参加いただき、共済の輪を広げていきたいと考えております。自動車共済をご検討の事業者様は是非ご相談ください。



九ト交協の取扱商品

自動車共済

～対人・対物・搭乗者・車両共済の4商品と納得の割引制度～

最大70%の優良割引

デジタコ搭載車は2%割引 (対人共済・対物共済)

掛金を一括で支払うことによる**一括払割引**

一括払額	一括払割引率
100～300万円未満	2%
300～500万円未満	3%
500万円以上	5%

事業用車両5台以上のご加入で**一括契約割5%**

契約台数に応じた**多数契約割引!!**

契約車両数	多数契約割引率
10台以上～29台以下	2%
30台以上～69台以下	4%
70台以上～99台以下	6%
100台以上～149台以下	8%
150台以上	10%

※新たにご加入の場合、他の損害保険会社等で適用されている割引を引き継ぐことができます!!

自賠償共済

～長崎県下10社の代理店～

損害保険

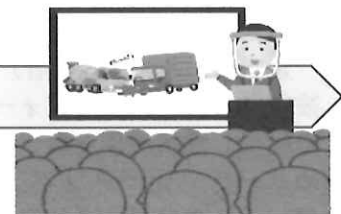
～運送業者貨物賠償責任保険等、事業を取り巻く様々なリスクに対応～

九ト交協の充実の制度

事故防止活動

～事故防止のことはおまかせください～

- ◆各事業所様のご希望を事前に伺い、教材を使用しながら事故防止の個別講習
- ◆初任運転者・事故惹起運転者への特別指導講習 ◆事故防止DVDの貸し出し
- ◆講習による事業者様のGマーク取得支援活動



利用分量配当

～支払いの実績により配当金があります～

組合の決算の結果、剰余金が得られた場合にお預かりした掛金とお支払いした共済金から利用分量配当を算出して契約組合員に配当します。(配当にあたり事業年度中の損害率など一定の条件があります。)



安心のロードサービス

～故障時の搬送費用も対象です～

ご契約車両(構内専用車、2輪車、原動機付自転車、特殊車両を除く)が事故故障により自走不能となった場合、最大20万円(自己負担金2万円)のレッカー搬送費用を負担いたします。



九州トラック交通共済協同組合 長崎支所

長崎県佐世保市崎岡町853番地22 グレースN C棟202号室
TEL: 0956-87-0083 (担当 田崎)

ご不明な点がございましたら
ご遠慮なくお問合せください。

～自動車共済～ INFORMATION

■ 車両共済にご加入されると安心です

車両共済について

共済契約車両が衝突・転落・火災・盗難など、偶然な事故によって損害を被った場合に、共済金をお支払いします。

～主な補償内容～

車同士の衝突



電柱などと衝突



飛び石などの飛来物



当て逃げ



火災・爆発



台風・洪水・高潮



転覆・転落



盗難



こんなときに役に立ちます

CASE 1

■ 事故に関する修理費用



先日国道をまっすぐ進んでいた時に、コンビニから出てくる車にぶつけられました。当然相手から修理費用を全額補償してもらえるとと思ってたけど、うちの会社にも過失が2割あるといわれて、その分の修理費用を支払ってもらえませんでした。これまで、車両共済の加入はしていなかったけど、更新手続きのときに車両共済に加入していたので共済を使って修理ができた助かりました。

CASE 2

■ スムースに相手から賠償金が支払われない場合



この間、居眠り運転でセンターラインオーバーしてきた車と衝突して大切なトラックが大破してしまいました。相手が賠償してくれると思ってたら、保険に加入していないし、すぐには高額な修理費用の支払いはできないってことで困り果ててました。組合に相談したら、「車両共済に加入しているから修理費用の支払いができる」ってことで、高額な修理費用の悩みがなくなりました。

車両共済のご加入についてぜひご検討ください！！

九州トラック交通共済協同組合

諫早トラックステーション ご案内

ISAHAYA TRUCK STATION

★客室 全室バス・トイレ・エアコン・テレビ付



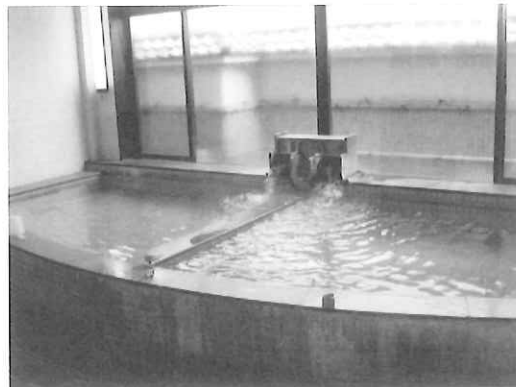
シングルルームで広めの部屋もご用意しております
宿泊料金

- ・一般 7,200円(税込)
- ・諫早TS会員 5,400円(税込)「朝食付」
(入会金 500円)
- ・トラック協会会員 4,000円(税込)

チェックイン 15時(24時間受付)

チェックアウト 翌10時

★大浴場 ミネラルバランスのとれたお湯でリフレッシュできる大浴場です!



- 料金 大人 520円(税込)「小学生以下無料」
ご利用時間 12時～22時まで(冬季10月～4月)
9時～22時まで(夏季5月～9月)

★シャワールーム(女性専用)

- 料金 100円で7分間
ご利用時間 12時～22時まで

★レストラン 安くてボリュームたっぷりのお食事をお楽しみください!



7時～20時30分までご利用できます

(オーダーストップ 20時)

※土・日曜日のみ14時30分(オーダーストップ 14時)

主なメニュー

- 長崎ちゃんぽん……………800円(税込)
- かつ丼……………850円(税込)
- 中華飯……………790円(税込)
- トンカツ定食……………1,100円(税込)
- エビフライ定食……………1,260円(税込)
- カツカレー……………950円(税込)

各種定食・丼物・中華など豊富に
取り揃えております

★施設内容

運行管理センター・レストラン81席・宿泊室22室・大浴場・休憩室
女性用シャワー室・自動販売機コーナー・コインランドリー(24時間営業)

駐車場

- 大型トラック(トレーラ含) …… 40台
- 中型トラック…………… 5台
- 小型トラック・普通自動車…………… 29台

アクセス

諫早駅より長崎方面へ約3km
(34号線貝津団地入口)

〒854-0063 諫早トラックステーション
長崎県諫早市貝津町1051-12
TEL 0957-26-8228 FAX 0957-26-8236

教材用DVD 貸出申込一覧表

当協会では、トラックドライバーの安全教育に役立つよう下記のとおり教材用DVD等を用意しております。職場内研修等に是非ご活用ください。(貸出中の場合がありますので事前にお問い合わせください)

《申込先》(公社)長崎県トラック協会(担当 本村、佐藤) TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

▼ご希望の教材に○印をお願いします ※★は新たに追加したDVDです

分類	○印欄	No.	題 名	時 間	メディア	貸出可能数
ド ライ バ ー 教 育		1	初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻 ～トラックドライバーの心構えと心得～	21分	DVD	3
		2	初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻 ～トラックの構造的特徴と安全運転～	18分	DVD	3
		3	初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻 ～心と体と安全運転～	21分	DVD	3
		4	初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻 ～危険予測運転の基本～	21分	DVD	3
		5	中型貨物車の安全知識	26分	DVD	1
		6	大型トラックの安全運転	18分	DVD	2
		7	大型貨物車の安全運転	38分	DVD	2
		8	エコドライブで安全運転 ～省エネ運転のススメ～	22分	DVD	2
		9	ヒヤリをなくして安全運転 ～ヒヤリハット報告検討会の記録～	22分	DVD	2
		10	トラック運転者のための安全運転のポイント	30分	DVD	1
		11	巻き込み事故 トラックの左折と死角	54分	DVD	1
		12	ドラレコ映像で学ぶ! 事故の原因と対策	52分	DVD	1
		13	ドライブレコーダーからの警告!	25分	DVD	1
		14	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル	26分	DVD	1
		15	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル(応用編)	29分	DVD	1
		16	大丈夫ですか? 高速道路の落下物	18分	DVD	1
		17	絶対にダメ! 飲酒運転	21分	DVD	1
		18	高齢者を交通事故の被害者としないために!		DVD	1
		19	その時あなたにできること ～交通事故現場における応急救護処置～	20分	DVD	1
		20	目指せ! 危険物輸送のスペシャリスト～移動タンク貯蔵所の安全対策～		DVD	1
		21	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ①一般道路編	22分	DVD	1
		22	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ②高速道路編	20分	DVD	1
点 検 整 備 ・ 運 行 管 理		23	日常点検及び雪道対策(大型トラック編・小型トラック編)		DVD	6
		24	大型トラック・バス 車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて	27分	DVD	2
		25	トレーラ日常点検	15分	DVD	1
		26	トレーラ定期点検整備のすすめ より安全なトレーラ運行を目指して		DVD	1
		27	運行管理者の責務と職務 ～安全輸送は私が守る～		DVD	1
		28	一人のできる日常点検	17分	DVD	1
		29	やっていますか安全点呼	18分	DVD	1
		30	確実な点呼の実施方法 確認内容および留意点について	30分	DVD	2
		31	★ストップ! 車輪脱落事故 ～タイヤ交換作業の手順と方法～		DVD	2
健 康 管 理		32	事業用運転者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニングの重要性		DVD	1
		33	睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療	24分	DVD	1
		34	熱中症はこわくない!	30分	DVD	1
		35	受けよう、活かそう! ストレスチェック	15分	DVD	1
そ の 他		36	引越の達人になろう		DVD	6
		37	上手な引越のコツ教えます		DVD	1
		38	交通事故0を目指して ～第42回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		39	交通事故0を目指して ～第43回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		40	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル ～運転技能・整備点検編～	20分	DVD	6
		41	もしもトラックがとまったら		DVD	1
		42	走れ! 風になって未来へ～そして若者はトラックドライバーになった～		DVD	1
		43	未来への道 ～トラックドライバーからのメッセージ～		DVD	1

事業者名		※貸出確認	※受付
担当者名	TEL: - -	本 ※返却日	
貸出期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (最大2週間)	※返却確認 本	

(※の欄は記入しないでください)

- 帳票類注文表 -

(公社)長崎県トラック協会 宛

注文日: 令和 年 月 日

FAX: 095-839-8508

↓ 注文部数をご記入ください

No.	品名	単位	会員価格(円) (消費税10%込)	注文部数	備考
1	運転日報(基本タイプ)	1冊(100枚)	198		
2	運転日報(応用タイプ)	1冊(100枚)	374		
3	乗務日報(B5)	1冊(100枚)	352		
4	日常点検表(トラック・黄緑色)	1冊	660		
5	日常点検表(トレーラ・黄色)	1冊	781		
6	点呼記録簿(B4・中間点呼あり)	1冊(100枚)	※363		
7	点呼記録簿(A4)	1冊(100枚)	※242		
8	定期点検整備記録簿(B5・3枚複写 2年間用)	1冊	264		
9	車両管理台帳(A4・ピンク色)	1冊	286		
10	整備管理者選任届(通常3枚1セット)★	1枚	33		
11	運行指示書	1冊(50セット)	550		
12	運転者台帳(B5)	1冊(50枚)	660		
13	運転者台帳(B5・1枚)	1枚	14		
14	車両別輸送実績表(B4)	1冊	792		
15	作業指図書	1冊	176		
16	事故報告書(1セット)	1セット	290		
17	事業報告書・事業実績報告書★	4部(1セット)	495		
18	チャート紙	KM26-120-2C	M24-120K	1個	660
		L7-120	L7-140		
	ご希望品番に注文数を ご記入ください		その他 ()		

※令和5年4月1日より変更

受領方法 協会にて受け取り(月 日 来協予定) 送付希望

事業者名			
フリガナ 担当者名		TEL	
		FAX	
帳票類送付先	<input type="checkbox"/> に✓して下さい <input type="checkbox"/> 会員名簿住所へ送付 <input type="checkbox"/> 会員名簿以外の住所へ送付		
請求書送付先	〒 - *上記送付先と異なる場合はご記入ください		

※午後からのご注文は翌日発送となる場合があります。

※在庫状況によりお届けまでにお時間をいただくことがあります。

※運行管理者選任届の販売は終了しました。

長崎県トラック協会ホームページに九州運輸局のホームページのリンク先を掲載しております。
 "長崎県トラック協会ホームページ"→"会員用コンテンツ"→"九州運輸局HP・該当ページ" より
 ダウンロード可能な帳票

- ★運行管理者選任届 ★整備管理者選任届
- ★事業報告書・事業実績報告書

【お問い合わせ先】
 〒851-0131 長崎市松原町2651-3
 (公社)長崎県トラック協会(担当: 本村)
 TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

以下協会使用欄

受付印	担当	発送日
	確認	/

合計金額	入金日
	/

トラックに

荷物と責任

積んでます



(近畿) (株)三幸流通

池内 隆

(全国トラック交通共済協同組合連合会 令和4年度事故防止対策標語優秀賞)



トラック憲章

1. わたくしたちは、貨物輸送を通じ、社会に貢献していることを自覚し、さらに輸送サービスの向上に努めます。
1. わたくしたちは、法令を守り、かつ、相互信頼に立って輸送秩序の確立に努めます。
1. わたくしたちは、交通事故をはじめ労災事故の防止に徹し、かつ、輸送公害の除去に努めます。
1. わたくしたちは、親切、誠実をモットーに、迅速、確実、かつ、安全な輸送に努めます。
1. わたくしたちは、業界の融和協調をはかり、社会的地位の向上に努めます。

(公社) 長崎県トラック協会

発行 (公社)長崎県トラック協会
〒851-0131 長崎市松原町2651-3
TEL 095-838-2281
FAX 095-839-8508

印刷所 株式会社 昭和堂
諫早市長野町1007-2
TEL 0957-22-6000
FAX 0957-22-6690